

転入手続きについて（他市町村から北緑丘小学校へ）

※転入がお決まりの場合は事前に北緑丘小学校（06-6848-6401）へご連絡ください。

※引越しが終わってから手続きを行ってください。

①豊中市役所市民課で手続き

豊中市役所市民課、又は新千里出張所、庄内出張所で住民異動の届出をおこないます。

「転入学通知書」が発行されます。

◆必要書類：前の学校の転学の書類（「在学証明書」「教科書給与証明書」）

②北緑丘小学校で手続き

市役所での手続き後にお子さまとともに北緑丘小学校へお越しください。

◆必要書類：「転入学通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」